

■日時：平成25年7月11日（木） 午後2時～午後3時40分

■会場：府中市立ふるさと府中歴史館3階会議室

■出席：（敬称略）

[委員] 坂詰 秀一、佐藤 信、松本 三喜夫、大津 貞夫、大室 容一、長島 剛、  
永山 健一、濱中 重美、武藤 学、北島 和一、中川 健介、町田 昌敬  
加藤 康生（生活環境部経済観光課長、今坂委員の代理）

[指導助言者] 山下 信一郎、市原 富士夫（文化庁）、伊藤 敏行（東京都）、  
深澤 靖幸（府中市郷土の森博物館）

[事務局] 後藤部長、江口課長、黒澤課長補佐、塚原係長、荒井主任、小林  
（以上、文化スポーツ部ふるさと文化財課）

[コンサルタント] 株式会社歴史環境研究所 秋山、小野

■欠席：（敬称略）

[委員] 亀山 章、野澤 康、藤井 恵介、猿渡 昌盛、青木 浩一、今坂 英一

■傍聴者：なし

■議事日程

- 1 開 会
- 2 依頼状伝達
- 3 教育庁挨拶
- 4 委員紹介
- 5 会長及び副会長選出
- 6 議 題
  - (1) 会議の公開について
  - (2) 今後の進め方について
  - (3) 国史跡武蔵国府跡保存整備活用基本計画について
- 7 その他
- 8 閉 会

■配布資料

資料1	委員名簿
資料2	検討協議会設置要綱
資料3	今後の進め方について
資料4	国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）保存、整備及び活用基本計画 提言書【提言書】
資料5	史跡の保存管理計画について

## ■会議録

### 1 開 会

事務局の司会により、午後2時に開会した。

### 2 依頼状伝達

事務局より、各委員の机上に依頼状を置いた旨を説明した。

### 3 教育長挨拶

このたびは、国史跡・武蔵国府跡保存整備活用検討協議会の委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。

府中市は、「国府の府の中」という市名の由来にあるとおり、今から1,300年前に、武蔵国の国府が置かれ、その後も武蔵国の中心として発展してきた町です。

本市教育委員会では、昭和50年代から、市民の皆様の多大なるご理解、ご協力によって、その武蔵国府跡の発掘調査を実施してまいりましたが、平成21年には、大國魂神社境内を中心とする国府の中核施設が、国内で14例目となる国の史跡に指定を受け、更に、平成22年には、都から赴任してきた「国司」という役人の館（たち）とみられる建物が発掘された、JR府中本町駅前の御殿地地区が武蔵国府跡の追加指定を受け、昨年度、その御殿地地区の保存整備活用の基本的な考え方について、協議会から提言をいただいたところです。

教育委員会では、この貴重な市の財産ともいうべき、この国史跡・武蔵国府跡を、いかに、未来へ保存し、適切に管理・活用していくか、具体的な保存管理の計画を策定するために、本協議会を設置させていただきました。

教育委員会としては、府中市の中心にあり、大國魂神社境内からJR府中本町駅前の御殿地地区までの、国史跡・武蔵国府跡の保存管理計画は、史跡の適切な保存を行い、後世に貴重な文化財を継承していくとても大切なことだと考えております。また、昨年度、保存整備の基本的な考え方をまとめた御殿地地区の保存整備活用計画については、国司館（こくしのたち）という貴重な国の史跡をいかに保存していくか、とともに、駅前のにぎわいと魅力ある空間の両立を目指した観光的活用も大事な視点であると思っております。

委員の皆様におかれましては、貴重な地元府中の財産である、国史跡・武蔵国府跡を未来へ保存し、活用していくための、具体的な計画づくりに対して、活発なご意見をお寄せいただくとともに、宜しくご検討くださいますようお願い申しあげまして、一言ご挨拶とさせていただきます。

### 4 委員紹介

出席の各委員・指導助言者・事務局・コンサルタントより自己紹介を行った。また、欠席の委員について、事務局より紹介を行った。

### 5 会長及び副会長選出

会長に坂詰 秀一委員、副会長に大室 容一委員が選任された。

## 6 議 題

### (1) 会議の公開について

府中市情報公開条例第32条第1項に基づき、次回会議より、次のとおり会議を公開とすることです承。

- 1 会議を公開とする。
- 2 当日の資料は、配付する。
- 3 傍聴者定数は、10人以内とする。
- 4 申込方法は、前日までに、電話やFAXにより受付する。

### (2) 今後の進め方について

資料3のとおり、了承。

### (3) 国史跡武蔵国府跡保存管理計画について

<会 長>

それではまず、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

最初に、スライドを用いて国史跡武蔵国府跡の概要について説明します。続きまして、資料4・資料5に沿って説明いたします。

[事務局より、スライドを用いた説明、及び資料4・資料5に関する説明]

<会 長>

ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がありましたが、できるだけ多くの皆様のご意見を伺いながら、進めていきたいと思っております。A委員いかがですか。

<A委員>

国司館跡として国史跡の指定を受けているのは、この御殿地地区だけであり、日本の歴史上、非常に重要な史跡である。御殿地地区の史跡追加指定の際、国の審議会において、実際に国司館の遺構が発見された区域に限定して指定をかけるべきだ、との意見もあったが、私は、現在史跡指定を受けている範囲全体が国司館の範囲である、と主張した。したがって、資料4にある区域区分については、御殿地地区全体が「国司館中枢区域」であるとも言えるのだが、「史跡交流区域」「国衙地区連携区域」という役割も必要であると思う。

将来の史跡の活用に際しては、「国司館で国司は実際にどんなことをしていたのか？」ということ念頭に置いて、検討していただきたい。万葉集で、大伴家持が越中守であった時代の歌を見るとよくわかるのだが、国司の部下や郡司たちとしばしば饗宴を催したり、歌を詠み合ったりしている。

そのような場であった国司館を理解していただくために、私は建物を復元することが必要だと考える。実物大での復元が難しいようであれば、1/10スケールで数10メートル四方を復元した模型をすぐそばに置くなどすれば、国司館の大きさや、古代の在地社会における国司館の重みをよく理解できると思う。

<会 長>

A委員より、御殿地地区の区域区分についての指摘をいただいた。これについては、

整備活用に係る分科会や作業部会において、今後より具体的な話を進めていくことになる。

続いて、B委員いかがですか。

<B委員>

学術的な立場、地元の方々の立場、それぞれの意見があるが、保存管理計画を策定するというので、より現実的な選択をする必要がある。両方の立場から見た御殿地地区の価値をお互いに認め合って、どこでそれを共有できるかを考えていかなければならない。

<会 長>

ありがとうございました。C委員いかがですか。

<C委員>

この史跡が非常に重要で貴重なものである、ということは十分に理解したうえで、現実的な視点に立って考えると、果たしてそれだけで将来に亘って史跡を保存していけるのか？という疑問がある。史跡の保存整備活用には地元の理解と協力が不可欠であり、そのための機運を高めていかなければならない。「府中らしい」史跡の保存整備活用を進めていきたい。

<会 長>

昨年度も話題になったが、府中市としての理念を持った史跡整備を、とのご指摘でした。ありがとうございました。

D委員、いかがですか。

<D委員>

このたび、「広報たまちいき」という広報紙を新たに刊行した。

たとえば、地域のイベントや各種事業を告知宣伝するとき、これまでは市の広報紙利用するくらいしか方法がなかったが、市民だけではなく近隣市に住む人々にも幅広く告知宣伝し、知っていただく機会を作ること、実際に来ていただき、回遊していただいて、地元の商店が少しでも潤うようになれば、と思う。

御殿地地区については「街なか観光」の視点で、駅前に位置していること、京王線府中駅へと繋がるルートを意識すること、によって、非常に価値のあるものになると思う。

<会 長>

ありがとうございました。E委員、いかがでしょうか。

<E委員>

JR東日本では、駅を中心とした「街あるき」を提案している。駅を出発して2時間程度で、周辺の史跡や観光スポットを巡り歩くというものである。御殿地地区についてはまさに駅前であり、駅との接続・アクセスが非常に重要であることから、JRとしても協力をしていきたい。また、府中本町駅は武蔵野線・南武線の接続駅であり、数年前からこれらの路線の活性化にも取り組んでいるところで、それと連携していくことができれば、と考えている。

<会 長>

ありがとうございました。F委員いかがでしょうか。

<F委員>

東京競馬場がここに移転してきた理由としては、豊かな水、富士山を望む立地、また風水的にも非常に良い場所であるということで、ここにかつて国府があったというのは非常に意義深いことだ。競馬場の馬場内には都指定文化財井田是政墓が現存している。また、敷地内に博物館も有しており、学芸員もいる。

東京競馬場は広大な敷地があるので、たとえば御殿地地区と何か関連付けて、御殿地地区に展示できないようなものを競馬場内で展示したり、競馬開催日以外の平日にも活用できるようなことがあれば、協力していきたい。

<会 長>

ありがとうございました。G委員いかがでしょうか。

<G委員>

史跡の重要性は十分認識したうえで、地域住民の立場としては、地域が活性化しなければどうにもならない。京王線の府中駅はどんどん再開発が進んでいるが、府中本町駅は昔のまま、バスのターミナルもなく、使い勝手が悪い。今回、JR東日本の方が協議会に参加いただくことになり、とてもありがたく思っている。駅を含めた地域の活性化と史跡の保存を何とか両立できないものか、と頭を悩ませているが、駅側に何らかの商業施設ができないものか、と思う。

<会 長>

ありがとうございました。H委員いかがでしょうか。

<H委員>

全国的にも希少な、古代国司館の遺構が発見されたということ、奈良・平安時代に、府中に国府が置かれたというその「歴史」こそが、府中の誇るべき財産であると思う。それを活かすことは我々の使命だ。府中本町駅の再開発というのはもちろん必要なことだと思うが、この貴重な史跡をないがしろにするわけにはいかない。せっかく国の指定を受けたわけなのだから、1回行ったらそれで終わり、というような整備ではないものを、じっくりと検討していきたい。

<会 長>

ありがとうございました。委員の皆さんの意見を伺ってきたが、ここで指導助言者としてご出席いただいている文化庁さんからお話をいただきたい。

<文化庁A氏>

御殿地地区の保存整備は、全国から非常に注目を集めているところである。先ほど、1回行ったらそれで終わり・・・というような話があったが、そんな風にならないような形で、全国の史跡整備担当者の方をお願いをし、皆様ご苦労されている。御殿地地区については、このような駅前の市街地での史跡整備は全国的に見ても初めての事例となるはずなので、是非とも、史跡の保存と活用を両立し、全国のお手本となるよう、検討を進めていただきたい。

今回の保存管理計画の策定に関しては、国衙地区・御殿地地区を含めた武蔵国府跡全体について検討をいただくものである。国衙地区は大國魂神社境内地が大半を占めるが、神社の中での宗教活動に伴う現状変更申請の手続き等、神社の活動と史跡の保存が両立するよう、委員の皆様の専門的な立場から議論をお願いしたい。

<文化庁B氏>

御殿地地区について、この史跡の中で全ての課題を抱えこんでしまうことには無理

がある。文化財部局だけでなく、本日出席いただいている市の各部局にもご協力をいただきながら、市としての方針を打ち出していきたい。

<会 長>

ありがとうございました。続いて東京都さん、お願いいたします。

<東京都>

保存管理計画とは、いわゆる「そもそも論」にあたるもので、国府の持つ意義や国府域全体の動向を視野に入れながら、次回からの2回の分科会の中で検討していきたい。

それを踏まえた上で、御殿地地区の整備活用については、府中市のまちづくりの中で大きく解決しなければならない問題も含まれており、史跡の中だけで解決するには無理がある。市全体の計画のなかでそれらの位置づけをしていただきたい。

<会 長>

ありがとうございました。以上、委員の皆様の意見をいただいたが、史跡の指定は、これまで長年に亘る発掘調査・研究の成果であり、市民の皆様のご協力の賜物であることを踏まえ、次回以降さらに議論を進めていきたい。

## 7 その他

次回の検討協議会は分科会形式とし、坂詰委員・亀山委員・佐藤委員・野澤委員・藤井委員・猿渡委員・青木委員・今坂委員・中川委員・町田委員に出席を依頼。8月下旬～9月上旬頃の開催とする。後日改めて日程調整の連絡をすることとした。

## 8 閉 会

午後3時40分をもって閉会となった。